

基礎的単位で、また、農村社会を構成するもつとも基本的な単位であり、「村」はつい最近まで、農村住民の小宇宙であつたからである。それゆえに、村研のメンバーは必ずといってよいほど、この問題に触れてきたし、また諸先輩方の研究の業績も膨大で、いまさら私がここで取り上げる余地もないほどである。しかし、現在の日本の農村は急激に変貌しつつあり、特に村研の中心問題である「家と村」の実体もこの30年ほどの間にそれ以前の姿とは比べものにならないほど変化してきている。この変化の過程を「家と村」の崩壊の過程や方向性をどのように捉え、どのように位置づけるかは現在の村落研究にとってどうしても必要な課題であろう。

農村の“いえ”と“むら” ——地域の基礎的社會關係からみて——

長谷川 昭彦

はじめに

村落社会研究会の本年の共通課題は、「農村社会編成の論理と展開——転換期の家と村落」というテーマになった。「家と村落」は村研の最も基本問題といえる。というのは、「家」は日本の農業經營の基

これを受け、前回の研究会では、黒崎八洲次良会員が「家と村落試論」というテーマで、「家—世帯」「むら—行政区」の二つの軸でできる①「家—むら」、②「家—行政区」、③「世帯—行政区」、④「世帯—むら」という四類型について報告された。この報告は示唆を受けること多く、共感を感じるところが多かった。しかし、率直にいえば、④の「世帯—むら」という類型の説明は不十分という感想を持った。この辺の検討が、もう少し、必要であろうと思つたのがこの報告の動機である。ところで、「家と村落」とを研究する立場として、私は社会学的方法によつて「地域の基礎的社會關係」という視点を立て、「家と村落」とを再検討して見たい。

一、家と村に関する概念

従来、農村研究において一般に使われている「家」と「村」の概念に代わって、私は『農村の家族と地域社会』という著書において、「家族」と「地域社会」の概念を用いるべきだと提唱してきた。と

いのうのは、「家」と「村」とは日本の歴史の発展のある段階に現われた特殊な日本の概念であると考えられ、通文化的な研究においては一般的な「家族」と「地域社会」という概念の方がより適切であると考えているからである。それにもかかわらず、この報告では、

平仮名で「いえ」と「むら」というタイトルを用いたが、それは從来から用いられてきた「家と村」との概念からあまり離れずに、しかも、「家と村」の歴史的展開と将来展望に触れてみたかたからである。そのためにも、まず「むら」と「いえ」とに關する種々な概念を考察しておきたい。

(一) 村落の概念

初めに、「村落」ないし「村」の概念の検討から出発しよう。

「村落」は、いくつかの意味を含んでいる。第一は、直接接触が可能な限定された範囲の人々の、なんらかの社会的統一性をもつた小地域社会すなわち農村的集落であると規定できる。第二に、「村落」は、農村の住民の社会生活を送る基礎的場所であり、定住的な人々がつくりだした特定の社会関係の総体を指している。それをさらに進めば、第三に、外部から区別される制度・規則・慣行などの独自の価値規範の体系、伝統的な文化的特殊性を作り上げ、それによって村落民の帰属意識を高め、村落民の行為の様式ないし基準とする、人々の生活の志向性の対象としての人間生活の基礎的な枠組みと考えることばができる。

つぎに、漢字の「村」および仮名で表現した「むら」「ムラ」はそれぞれ微妙なニュアンスの差はあるが、①「村落」の簡略語として用いられることが多い。②村落という用語とは別のニュアンスを持たせて、特殊日本的な村落共同体の意味に用いられるこ

ともあるし、③さらにもう少し漠然と、村落における社会関係ないし社会的状況を示す概念として用いられることが多い。ただし④「村」は明治以後は行政上の単位を示すこともあった。

(二) 家族の概念

次に、「家族」は、同様に、第一に、性的血縁的関係を基礎とした小人数の生活の基礎的単位としての集団であると規定できる。第二に、村落と同様に、生活の志向性の対象としての基礎的枠組みの一つであるという意味をも持つていて。

「家」または「いえ」は、第一には、漠然と定住的な社会および生産の単位としての家族の意味に使われることが多い。第一に先祖から子孫にまで伝承された系譜や財産に宿る観念的なものをさすことが多い。その具体化した形が第三の特殊日本的な「家」制度であり、その具体的な内容は家父長的直系家族を指している。ここでは第三の場合を指すものとしたい。

(三) 地域社会の概念

終わりに、「地域社会」は生活関連と、地域文化などを基礎とし、そこに生じた社会問題を契機としてある組織を持つ地域の社会的統一体と規定しておきたい。その統一体としての体系は常に一定であつたわけではなく、時代とともにその基礎的な社会関係は変化し、その社会体系も変化する。村落、都市は地域社会の一種である。

二、地域の基礎的社会関係

地域社会における社会関係は複雑多岐にわたり、しかも累積しつつあるが、その地域社会の特徴を示すような、ある基礎とな

る社会関係を考え、その基礎の上に多くの社会関係が配列されないと考えることができる。例えば、マルクス主義では、生産関係が土台となり、多くの社会関係に及ぶと考えているが、地域社会の場合は、その地域の人々の生活の資料を獲得し、生活を維持していくために、自然や外部の敵に対しても生活態度にまで拡大して考えてよいのではないかと思う。そしてそのような基礎的社会関係は、その地域社会を構成する基本的な原理となるのみでなく、さらに、全体社会・地域社会・家族・個人などの生活の基礎的枠組みのいずれに力点を置き、志向するかによつてその基本的性格が特徴づけられる。

かつてこのような社会の基本的性格づけの概念として社会学ではゲマインシヤフトとゲゼルシャフトという概念がよく用いられた。現在では、「価値体系」とか「パラダイムの転換」という用語が用いられることが多い。これらの概念は、ある時代の特徴を他の時代から区別し、ある社会の特徴を他の社会から区別して類型化を行おうとする意図を含んでいると考へることができる。しかし、ここではあえて「地域の基礎的社会関係」という概念を用いて、地域社会の性格の類型化を行つて行きたい。

以下、このような観点から基礎的社会関係に対応させて、日本農村の地域社会の三つの類型を設定してみたい。

(一) 共同関係と共同体

地域社会の第一の類型は、直接的共同関係にもとづく共同体である。これは、比較的単純な型の分業による協力関係も含めて、同種のもの、類似したもの、等質な者の間の単純な協力に基づく直接的共同関係にもとづく、地域共同体または村落共同体をふく

るものと見なすことができる。それは自然や外敵との共同の闘いや防衛そして同じ仲間との相互扶助を通じて生活の直接的共同性に基づく共同組織をもつており、また、ある程度の社会的封鎖性をもつた局地的小宇宙という特徴をもつた農村における共同組織と規定することができる。

共同体の段階では、封鎖された狭い生活圏のなかで人々は土地に密着し、自然に直接に接触して暮らしていただゆえに、生活資源の獲得という点では、自然の波動の影響を直接に受けやすかつた。そしてまた、外敵や外部の支配者達から団結して相互に防衛することも必要であった。そして何よりも自然の災害や生活の困難性から相互に扶助することが必要であった。かくて「自然に対する人間の闘い」と「外部に対する共同防衛」それに「仲間にに対する相互扶助」という原理を生活の基調として生活しなければならなかつた。したがつて、共同体段階においては、家族や個人よりも村（または地域）を最優先させて行動しなければならなかつた。すなわち、共同体志向型の生活態度が必要であった。

(二) 競合関係と競合体

地域の基礎的社会関係の第二は、競合関係（コンカレンス）である。これは、共同ないし協力を内に含んだ競争の関係をいう。競争の関係（コンペティション）はある共通な目標を同時に複数の人々が追求する間接的闘争ないし平和的闘争の性格を持つている。われわれがここで問題としている地域競合体における競合関係とは、同じ地域に居住して、協力し、共同すべき人と競争するプロセスである。そして競合関係に対応する地域社会が地域競合体または村落競合体と考へることができる。

自然に対する戦いの要因が技術の発達によって安定し、外部の敵や支配者の圧力が緩和され、さらに、村落が封鎖性を失い、開放化の傾向を辿ると、村落は共同体的性格を縮小し、それに相応じて村落の競合的性格が増大してくる。村落共同体が村落という

枠組によって自然や外敵と闘う団結の組織であるとするならば、地域競合体は「自然に対するたたかい」の基調は残しながらも、次第に「人間の人間に対する闘い」へその基調を移行しつつある地域社会である。村落の内部において、または村落の範囲を少し超えた地域で、人間同士がお互いに張合い競合し、同じ仲間が相互に競い合う社会である。かくて地域社会ないし村落の内部において競争関係が成立し、その結果、勢力分配の不均衡が生じ、階級が成立する。

(三) 機能的連関と複合体

地域の基礎的・社会関係の第三の型として、異種なものを結合する分業や競争の原理に基づく機能的連関をあげることができる。

機能的連関とは、分業体制にある人々の間や売り手と買い手のようないくつかの競争関係にある人々のよう、違った役割や機能のゆえに、連関する事実をさしていうのである。発達した段階の社会になると、等質者による直接的共同のみでなく、異質者との間を結ぶ機能的連関が発達していく。

この機能的連関に対応する地域社会は地域複合体ないし村落複合体と見なすことができる。ここで「複合体」とは、「相互に異質的な成員や要素を、その機能と自主性に基づいて結合した社会的統一体」と規定したい。このように規定した地域複合体の内容は次のような特徴によって示される。

① 機能的連関性にもとづいて、異質的となり、機能的に分化した諸個人・諸家族・諸集団を相互依存し、連結せしめ、

② 分業の原理によって異なる能力を持つ人々を適材適所に配置し、

③ 民主主義の原理によって個人の自覚と自主性とを行動の基準として再び結合し再編して、

④ 地域の産業、地域基盤、人間関係そして地域文化を再編して地域自身に活力を与えるとともに、外側のより大きな社会の変動にも対応できるような、地域の組織体である。

三、農村の「いえ」と「むら」の展開

以上に述べた基礎的・社会関係の類型とその組織体の類型とを日本の農村社会に当てはめ、各段階の村落と家族の形態と性格を類型化すると、表一のことくなるであろう。

表一 農村の家と村の展開段階

対外社会	村落	家庭	基礎的・社会関係	段階		共同体	競合体	複合体
				生活枠組	調和的態度			
村落の封鎖性	村落連合	共同体志向型家族	扶助的・直接的共同・相互	自然と外部に対する戦い	自然と外部に対する戦い	家志向	競合・競争・共同	機能的連関
広域地域社会	広域地域社会	個人志向型家族	個人志向型家族	個人志向型家族	個人志向型家族	個人志向	村落競合体・家連	村落複合体

共同体段階の家族と村落

まず、共同体段階の村落と家族の特徴についてみて行きたい。

(1) 村落の封鎖性

古い地域社会は封鎖された村落共同体としての性格をもつていた。その特徴は、人口存在の様態がその封鎖された地域の資源によって直接に限定され、自然の波動に直接に影響されるということであつた。豊かな年は比較的多くの人口を抱えることができるが、不作や飢饉の年がくると栄養失調や病気のため生命を失う者も生ずる。封鎖社会では、このように、災害の年には死亡が急に増加し、潤沢の年には死亡が減るというように、自然の変動に対しても人口を受動的に適応させて行かなければならぬ。しかしながら、人間は単に受動的に自然に身を任せ、死んでいくのみではない。それを回避するために積極的に、消極的に再適応していく。再適応の積極的な原理は「自然に対する人間の闘い」である。人々は、自分たちの命を守り、自らの地域社会を維持して行くためには、自然の災害と闘い、外部の敵と闘わなければならなかつた。そのためには、団結し、共同し、相互に扶助して地域共同体という組織を形成しなければならなかつた。

(2) 共同体志向型家族

共同体的性質の強い村では個別の家族の独立性は比較的弱く、個人の行動はむしろ家族の枠を超えて共同体に短絡する傾向をもつてゐる。村落共同体においては、共同体の秩序の維持、その全体的利益が最優先に考えられる「共同体主義のイデオロギー」が支配していると考えられる「姫岡勤「婚姻の概念と類

型」（大橋薰、増田光吉編『家族社会学』川島書店、昭和41年）

「一五ページ」。人々の生活の力点ないし志向性は個別の家族よりもは全体としての村落に向けられるのであって、家族の枠よりは村落の枠組が優先していると考えられるのである。

このように共同体優先のイデオロギーの支配的な村落においては家族は獨得の形態をとる。それを私は共同体志向型の家族とよぶ。その特徴を列挙するならば次の通りである。

① 無家格制

共同体志向型の家族は家族間の階級的序列がほとんどないがまたは少ないので、一度決定されると世代を超えて永続的に存続する家格とか身分階層的序列が存在しないのである。その村落はフラットな社会である。

② 非嫁入り婚

共同体志向型の家族においては結婚は必ずしも嫁入り婚方式をとらない。

例えば、結婚開始の婚舎は自宅ではなくて、むしろ寝宿で行われる寝屋婚や婚姻成立後直ちに共同居住することなく、各々の生家に別居しながら、夫が妻のもとに通つて来るという一時的つまり婚の慣行が存在した。この様な慣行がおこなわれる村では、概して高度の内婚が成立しており、男性と女性との間に社会的地位の格差は少ない。

③ 末子相続・隠居分家と隠居複世帯慣行

この型の家族では長男单独相続制は必ずしも厳密には守られていない。その一例は末子相続である。子どもたちが結婚すると、順次に両親の家を去つて別の家に住み、独立する。

最後にもつとも若い息子が両親と同居し、その家を継ぐ形をとるので末子相続といわれる。次に、長男が結婚すると本家を継ぎ、両親の方がそれ以外の息子や娘を連れて別の住居に移り、あたかも親の方が分家するように見えるので、隠居分家または父分家とよばれる慣行が存在した。さらに、隠居分家の変形である隠居複世帯と呼ばれる慣行があり、長男が結婚すると本屋を継ぎ、親の方がその未婚の子女を連れて、同じ屋敷の内部の隠居屋に引き移り、田畠も本屋と隠居で適当な比率で分配し、農業生産から世帯の会計、炊事なども別にする慣行である。これらの慣行は、家観念が発達する程度に応じて、上に述べた順序で展開するものと考えられる。

このような家族慣行は現在ではごく僻地の山間村や漁村にしかみられないが、このようなところの共通の条件は、生産性の比較的低く、山林や漁場の様な生産の基礎的生産手段が村落全体で所有ないし管理され、しかも封鎖性が非常に強くて、共同体的秩序の保全が優先して考えられるような共同体主義イデオロギーが存在しているようなところである。したがって、この様な家族は単に例外的なものとみるべきでなく、むしろ日本における農村家族の原型とみるべきであろう。なんとなれば、古い型の地域社会は村落共同体的性格をもつていたからである。

(2) 競合体段階の家と村

(1) 耕地の私有化と村落の機能

競合体の段階になると、農村において資産の増加を目標として各家が競合ないし競争するのであるが、資産の代表的なものである耕地には限りがあるので、増加した家があれば、その対

極に資産を失うものができる。その結果、農地における所有の格差が生じ、いわゆる農民層が分解して行くのである。農耕の基盤である土地の所有貸借をめぐる競合は地主—小作の関係をうみだす。それが身分階層制と結びついて、家格をうみ、また地主小作制を作りだしていく。

江戸時代に既に地主的耕地集中がみられた。

明治になると、大多数の農民は窮乏化の道を歩み、農民の多数が土地を喪失して小作農に転落し、他方では、土地を集積した寄生地主を生み、明治の末期には寄生地主制がほぼ完成した。この寄生地主制は戦後の農地改革で崩壊した。この結果、高率現物小作料にもとづく寄生地主的土地位所有が排除され、自作農的土地位所有が一般的となつた。そして階級としての地主階級を一掃し、ひいては日本農村の民主化の方向づけを可能にした。しかししながら経営規模の大小の差は解消することはできなく、新たな農村の階層分化をもたらすものとなつた。

競合関係は間接的闘争の性格も持つてゐる故にお互いに競合する家と家とは分離し、相反する傾向も少なからず存在した。その様な家間の調整が村落のもつ重要な機能であつた。従つて村落は規則・規程・慣習・おきての類を通じて家と家の間の関係を調整し、規制すると同時に、それに加えて個別の家の農業経営の管理の域を脱するような農道や水利の管理を担当して個別の農業経営を補完する役割をも担つっていた。

(2) 家志向型家族の特徴

競合体の段階に対応する家族形態は、「家」制度にもとづく家志向型の家族である。これは「家」の存続を第一義に考え、「家」

を志向する家族である。その性格を簡単に表現すれば、「家父長的直系家族」である。わが国の戦前の農村のみでなく都市においてもつとも普通で一般的な家族類型であった。

「家」制度に基づく家志向型家族の特徴をまとめてみると、
①長男単独相続制に基づく直系家族、②家父長權、③嫁入り婚、
④家格制となるであろう。

これらの特徴を總て純粹に保持している家族は、戦前の農村においてさえ見いだすのが困難であった。というのはどの農村でも、共同体志向型の生活態度を多少は残存していたし、また近代的な個人志向型家族の傾向も全く備えていなかつたともい難いからである。

(2)

複合体段階の家族と地域社会

(1) 地域複合体の形成

現在の日本の農村は複合体の最初の段階に突入しようとしているといえる。

その第一は、高度経成長期以来、大量の労働力が農業から他産業へ流出し、過疎・過密の両極の地域を作りだしたと同時に、商品経済が農村の隅々にまで浸透し、自給自足経済がほとんど壊滅した点にある。

その第二は、一般の農村では、一方では換金作物の栽培や高度な技術を駆使して多角的な經營を行い、商品生産を目指す一握りの専業農家群を析出すると同時に、他方では、農業部門における現金収入の不足を他産業に求め、または農業を自家消費の域に出ない程度にとどめる、大量の兼業農家群が現れてきたことである。兼業農家は、村外に通勤したり、在来の産業では

ない他産業に従事するという意味で、従来の村落の封鎖性を崩し、農村に異質性をもたらすものということができる。この点に農村異質化の傾向の基礎を求めることができる。

その第三は、農業構造改善事業による基盤整備の進行、農業機械、農薬、化学肥料などの発達のような農業技術革新による農業の労働生産性の向上や生活水準の上昇にもかかわらず、最近において、米の生産調整、稻作転換政策への対処の問題、野菜・果実・畜産物などの生産過剉や価格の乱高下の問題、さらには畜産廃棄物の処理に関する公害の問題、農薬、化学肥料の多投からくる地力の低下・土壤の汚染を含む生態系の破壊の問題などが錯綜して、地域農業・地域複合農業という考えが登場してきたことである。従来の日本の農業は稻作を主として、それに若干の換金作物を配した稻作中心作物体系をとっていたが、ここでは「家」が經營主体で、「村」が水や道の管理保全、病虫害の共同防除など、家族農業を保管する役割を果たしていた。これに対しても、地域複合農業においては稻以外の多種の作物や部門が導入され、従来の「村」によって条件づけられていた農業は、農協や役場、改良普及所などの機関を含む「村」よりも広く高次の「地域社会」が管理保全の役割を担うにいたるのである。

その第四は、商品経済の浸透につれて、地域社会においても、従来の村落が持っていた封鎖性は一層崩れてきて、異質性が増加してきた。そして全体社会の工業化情報化の潮流に応じて、地域の機能的連関性が発達し、地域的中心と周辺の分化を生みだしていることである。都市と農村とが複合的に機能的に連関

した広域地域社会を形成し、さらには地域複合体形成の方向性をとっているといえよう。

(2) 個人志向型家族の出現

① 「家」の変質

地域複合体に対応する家族は、個人志向型の家族である。

これは、産業革命を経て工場制工業が発達するにつれて都市の労働者家族に典型的に発展してきた家族の形態である。その特徴は、①個人の独立と自由を標榜し、個人主義と両性的の平等を原理とする家族である。②恋愛による男女の自由な交際から結婚に到達し、③結婚と同時に新しい家族が創設され、夫婦結合が重視され、夫婦とその未婚の子女からなる夫婦家族（または核家族）を特徴とし、④相続は子供達による均分相続の形態をとる。

日本においては、第二次大戦後、新憲法の制定、民法や家族法の改正を契機として、少なくとも法的には旧来の「家」制度は一掃され、家父長制が廃止された。家督相続の制度が廃止され、長男単独相続制から均分相続制へ移行し、親の扶養義務も子女の共同責任へ、婚姻は両性の合意によつてのみ成立するというように、従来の「家」制度は少なくとも法的形式的には崩壊したのである。

しかしながら、農村においては家制度の一面である家父長的権威主義的価値観は崩れたとしても、直系家族の側面は容易に崩壊しなかつた。というのは、農村の経済的基盤である農業は依然として個別の家族に分割された農地を直系家族員の労働力で耕し、これ以上分割すれば農業經營自体が成り立

たないほど小規模の小農經營の形をとつていたからである。

このようにして農村の家志向型家族は、その半面である家父長的権威主義はふり捨てながらも、そのもう一つの面である直系家族的な性格はなお温存していくのである。

② 直系家族の変質

最近においては、農村家族も大きな変動の転機が訪れてきた。

兼業の発達は、個別の労働に対する対価としての賃金をうることにより、家族員の家産や家業への依存度を減じた。それだけ家への志向性を減ずるのである。そして農村の人々は、直系家族の根幹である長男単独相続制や親の扶養までは否定しないが、若夫婦は親の世帯とは生活を分けたいという願望が次第に増加していく。また家族内の役割分担も変化している。

このようにして家志向型の家族から家父長制を取り除き、さらに直系家族制をも親子の近接的分居によつて修正を加えた修正直系家族（那須宗一）ないし直系分居家族という形態も検討される必要が生じてきた。

③ 核家族世帯・単独老齢者世帯の増加

最近の農村では特に高度経済成長期以来、若年労働力の流出によつて農村に老人のみを残すケースが増え、深刻な過疎現象を生じてきた。これには農村における嫁飢餓、後継者不足となるんで老人扶養の問題が加わる。これら一連の現象は農村においても直系家族制が危機の状態にあることを示している。そしてそれに変わる個人志向型の家族の長所を

いかに現実に適合する形で導入するかが現在の農村の人々の関心事であるといえよう。

四、現在の日本農村の「いえ」と「むら」

今まで述べてきた日本の農村の三段階の類型に則りながら、現在の日本の「いえ」と「むら」に関する私達の実態調査から考察してみよう。

(一) 生活の志向性

生活の志向性を調べるために「あなたは生活の力点を①国、②村または地域社会、③家または家族、④個人のうちどれに一番おこべきだと思いますか。また二番目はどうですか」という質問を山梨県中富町〔過疎地帯〕(一九八六年)、岩手県金ヶ崎町(一九八四年)、長野県飯田市(一九八三年)の三の調査地点について世帯主およびその妻に面接による調査をおこなった。その集計結果は表二の通りである。

いずれの調査地点においても、「家」に最も力点がおかれ、二番が「村」、三番が「個人」で、最後が「国」であるが、微妙に差異がみられる。「家」および「村」への志向性では、岩手—長野—山梨の順で、個人では山梨—岩手—長野である。

不明は山梨中富町が最大である。ここは山間村で、過疎化の進行がもつともきつい。その関係で住民は生活の指向性を見失ってしまっていると解釈される。

(二) 「家」観念の実態

次に、「家」制度に関する観念の程度を知るために、前述の調査地に加えて愛知県幸田町(一九八五年)の農村の世帯主とその妻

に対しても面接調査をおこなった。表三は家制度に関する観念を測定するために用意された次の質問の回答を集計したものである。
(1) 今の法律では子供たちに財産を平等に分けることになつていいが、農家の場合、長男ひとりで相続した方がよい。(長男単独

表2 住民の生活の志向性

		国	村	家	個人	不明	計
山梨 中富町 1986年	1位	5	30	107	25	67	234
	2位	0	70	36	59	69	234
	得点	4.3	55.6	106.8	46.6	86.8	300.0
岩手 金ヶ崎町 1984年	1位	4	16	115	9	2	146
	2位	2	70	23	49	2	146
	得点	6.8	69.9	173.3	45.9	4.1	300.0
長野 飯田市 1983年	1位	2	13	148	20	37	220
	2位	4	109	29	46	32	220
	得点	3.6	61.4	147.7	39.1	48.2	300.0

〈注〉得点 = (1位 x 2 + 2位 x 1)/合計、したがって300点満点となる

〈資料〉明治大学農村社会学研究室の調査による。

相続)

- (2) 先祖から伝わった田畠でも必要な時は手放すのもやむを得ない。(家産の継承)
- (3) 嫁は一旦嫁いだ以上、やはりその家の家風に従うのがよい。(嫁入り婚)
- (4) 結婚相手を決めるときは当人である子供本位ではなく、やはり家のことを考えて決めた方がよい。(配偶者の選定)
- (5) 家での重要な事項の決定には、なんといっても父親の意見が優先されるべきだ。(家父長權)
- (6) 子供がいないときは養子をもらつても家を絶やさないのがよい。(家の継続)
- (7) 同居して親の面倒を見るのは、やはり長男の責任である。(親との同居)
- (8) 夫婦は平等と言われるようになつたが、夫が大きい力を持つ方がうまく行く。(夫婦関係)
- (9) 家名をあげることよりも、個人の生活の方が大切である。(家名)
- (10) 先祖の祭りは、やはり絶やしてはならない。(先祖祭祀)
- 総合計から家制度観念の強い順に並べてみると、①岩手県金ヶ崎町、②愛知県幸田町、③長野県飯田市、④山梨県中富町となる。ここでも過疎地帯の山梨県中富町が一番家制度観念が弱いのは注目される。また、各項目間に地域的に若干の差がある。「先祖の祭祀」では長野が、「親同居」「長男相続」「配偶者選択」では岩手が、「夫婦関係」「家の継続」「嫁入り婚」「家父長權」「家産の継承」「家名」では愛知がトップに立っている。

終わりに

現在の日本では、戦前の貧しかった段階には想像も及ばぬほどの豊かさを達成して繁栄を誇っているように見える。しかし、その陰には、大量の労働力を移動させて、過疎にあえぎ、農産物の自由化と輸入枠拡大によって、農業不振を招き、また生産過剰に陥つて、生産調整や価格の乱高下に悩む農村があることは忘れてはならない。若い人々はもはや農村にとどまらず、老齢者のみがあとを守る村も多くなつてている。このままでは農村は崩壊せざるをえない。停滞化した農村を再び、活性化する道は、いうまでもなく、地域の産業を振興して若い人まで就業の機会を増加することが第一歩である。

表3 「家」制度についての観念

	長野 一九八三年 飯田市	岩手 一九八四年 金ヶ崎町	愛知 一九八五年 幸田町	山梨 一九八六年 中富町
調査数	205	140	184	163
1. 先祖祭祀	3.63	3.41	3.55	3.31
2. 親と同居	3.14	3.25	3.06	2.74
3. 長男単独相続	2.91	3.05	3.01	2.86
4. 夫婦の関係	2.88	2.96	3.00	2.82
5. 家の継続	2.73	2.76	2.83	2.36
6. 嫁入り婚	2.72	2.79	2.84	2.51
7. 家父長權	2.62	2.64	2.92	2.64
8. 配偶者選択	1.63	2.06	1.69	1.63
9. 家産の継承	1.18	1.56	1.62	1.54
10. 家名	1.16	1.25	1.65	1.33
平均	2.46	2.58	2.53	2.37

（注）家観念の強い回答から弱い回答へ順次得点4から0までを与えて平均を算出した。

また、現在の地域社会においては、農村と都市との間には基礎的必要な充足という事実を媒介にして交通機関の発達による機能的連関性が発達してきた。これによつて異質的となつた地域を統合して地域複合体が次第に生成されてくる基礎ができるつある。しかし機能的連関によつて形成される地域社会は周辺的な農村と都市的中心とを連結する系列化された冷徹な客観的空间を特徴とする。したがつて、機能的連関が発達したにもかかわらず、住民は分離し、孤立し、地域的連帶を失うといつ結果に陥りやすい。その連帶性を失つた農村住民の横の連絡を求め、新たな地域の組織を建設するために、「民主主義」という原理が導入されなければならない。このようにして、広域な地域社会が主体的社会空間として再編され、地域複合体としての新しい農村コミュニティの建設が望まれるのである。

（参考）

- 長谷川昭彦「農村の家族と地域社会—その論理と課題」御茶の水書房、一九八六年
- 〃 「地域の社会学—むらの再編と振興」日本経済評論社、一九八七年
- 「農村社会学の課題と展望」「農学部創設四十周年記念論文集」明治大学農学部、一九八七年